

令和元年度第4回江別市学校給食会理事会議事録

日 時	令和2年3月25日（水）15時00分～15時35分
場 所	江別市立学校給食センター 研修会議室
出席理事	中村理事長、萬副理事長、松下理事、伊藤（祥）理事、中村理事、波津理事、遠藤（光）理事（7名）
欠席理事	渡辺理事、遠藤（絵）理事、伊藤（篤）理事、鈴木理事（4名）
事務局	鈴木（知）事務局長、森山事務局次長、佐藤事務局員、木村事務局員、吉田事務局員（5名）
関係部局	伊藤教育部次長
傍聴者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 理事長挨拶</li> <li>3. 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>報告事項第1号 市立小中学校一斉休校に係る給食の取り扱いについて</li> <li>報告事項第2号 令和元年度江別市学校給食会計決算見込について</li> <li>報告事項第3号 令和元年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込について</li> <li>議案第1号 令和2年度江別市学校給食会事業計画（案）について</li> <li>議案第2号 令和2年度江別市学校給食費（案）について</li> <li>議案第3号 令和2年度江別市学校給食会計予算（案）について</li> <li>議案第4号 令和2年度江別市学校給食会運営事務会計予算（案）について</li> </ul> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 江別市学校給食会理事名簿</li> <li>・ 報告事項資料</li> <li>・ 議案資料</li> </ul>

▼会議内容

【開会】

○事務局長（鈴木センター長）

皆さま、こんにちは。

定刻になりましたので、『令和元年度第4回江別市学校給食会理事会』を始めさせていただきます。

本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

事務局長の江別市学校給食センター長鈴木でございます。

今回は、令和元年度の決算見込のご報告と令和2年度の予算案を提出いたしますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

本日は、渡辺理事、遠藤絵里理事、伊藤篤志理事、鈴木理事より、所用により欠席という事で、事前にご連絡をいただいております。

本日は、全理事11人中、7人の理事のご出席をいただいておりますこと、過半数に達しておりますことから、本理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

まず、資料の確認ですが、本日、お手元にお配りしました資料は、

・ 次第

- ・ 江別市学校給食会理事名簿
  - ・ 報告事項資料としてホチキス止めされたもの
  - ・ 議案資料としてホチキス止めされたもの
- 不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

《傍聴希望者なし》

それでは、ただいまより、令和元年度 第4回 江別市学校給食会理事会を開会いたします。  
開会にあたりまして、中村理事長より挨拶を申し上げます。

○中村理事長：

皆様、こんにちは。

オリンピックも延期されるような、そんな事態の中で学校でも学年末を迎え、大変忙しい、前例がない事態のなかでお集まりいただき、ありがとうございます。

事務局から話がありましたように、来年度の給食についての話なので、皆さんからいろんなご意見をいただき、良いものにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 【議事】

○事務局長

それでは、次第の3. 議事に入りたいと思います。これ以降の議事の進行につきましては、中村理事長、よろしくお願いいたします。

○中村理事長

それでは、報告事項第1号 「市立小中学校一斉休校に係る給食の取り扱いについて」から報告事項第3号 「令和元年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込みについて」を事務局から一括して説明願います。

○事務局長

私から報告事項について説明いたします。

まず、報告事項資料の1ページをお開き願います。

報告事項第1号、「市立小中学校一斉休校に係る給食の取り扱いについて」をご覧ください。

1の市内小中学校一斉休校の理由と期間ですが、新型コロナウイルス感染症の対策については、道内でも感染者が拡大し、児童生徒への感染も確認されているところです。北海道教育委員会から学校の臨時休業が要請され、江別市教育委員会としても、児童生徒を感染症リスクから守るとともに、市全体での感染防止を図ることを目的として、市内公立小中学校を令和2年2月27日（木曜日）から3月25日（水曜日）までの期間一斉休校にしているところです。

次に、2の学校給食の取り扱いについてですが、2月27日分給食の取り扱いにつきましては、主食及び牛乳の発注を停止することができなかったことから、代替食提供の対象となっております。

代替食とは、インフルエンザ等により学校・学年・学級閉鎖となった場合に提供されるカステラ（アレルギー代用食として大福）のことを言います。

次に、2月28日分給食の取り扱いについてですが、卒業生（小学校6年生、中学校3年生）については、卒業式当日に麦・乳・卵不使用のアレルギーフリー品である米粉プチカップケーキを提供いたしました。在校生については、3月中の納品が難しいことから、5月以降にカステラを、アレルギー対応としては大福を提供する予定となっております。

次に、3月2日から3月25日分の給食費の取り扱いについてですが、3月分の給食費が発生して

いる児童生徒及び教職員については、徴収しないこととしています。

2 ページには、令和2年3月11日付け、北海道新聞江別版を参考に添付しています。

続きまして、報告事項第2号「令和元年度江別市学校給食会計決算見込について」をご説明いたします。

3 ページの「令和元年度江別市学校給食会計決算見込書」をご覧ください。

上段の収入の一段目、前年度からの繰越金で1,037万7,139円です。

次の段の児童給食費は、2億8,253万3,185円を見込んでいます。

次の段の生徒給食費は、1億7,213万8,791円を見込んでいます。

次の段の職員給食費は、342万4,965円を見込んでいます。

児童給食費と生徒給食費、職員給食費が大幅に減少している要因としましては、新型コロナウイルス感染症の対策による一斉休校に伴い、3月分の給食費を全額徴収しないこととしたためです。

父母試食費、過年度収入、雑入につきましては、記載のとおりです。

次に下段は、令和元年度江別市学校給食会計決算における支出の見込みです。

主食費・副食費・牛乳費いずれも予算額より大きく支出減となる見込みですが、先ほどの児童・生徒・職員給食費と同様、新型コロナウイルス感染症の対策に伴う一斉休校により支出が減少したことによるものです。当初予算と支出見込額の比較としては、4,096万6,102円の減額になります。各科目ごとの金額は、記載のとおりになります。

1段目の主食費から43万7,318円が、3段目の牛乳費から25万9,158円の計69万6,476円が4段目の代替食費に流用されていますが、これは、令和2年2月28日の全校休校に伴う代替食の提供に要した費用です。

1番下段の公課費は、予算現額111万7,000円に対し、支出見込額が0円となっていますが、これは今年度から、江別市学校給食会が消費税の課税対象でなくなったことによるものです。

表の下段欄外に記載のとおり、収入見込額4億7,475万3,382円と支出見込額4億6,505万4,898円との差額は、969万8,484円となり、この残額につきましては、令和2年度に繰り越すこととなります。

次に、4ページの報告事項第2号の資料をご覧ください。

上段が、「現年度分給食費収納状況調書」、下段が、「過年度分給食費年度別納入状況調書」になります。

上段の「現年度分給食費収納状況調書」では、ただいま説明いたしました収入のうち、現年度の給食費に係る調定額、収入見込額、未納見込額、収納率を記載しています。

一段目、児童給食費収入の収納率は、98.35%、生徒給食費収入の収納率は、98.30%となる見込みです。

これに、職員給食費と父母試食費を加えた合計調定額は、4億6,636万7,630円、収入見込額は、4億5,865万654円となり、全体の収納率は98.35%となる見込みです。

次に、下段の「過年度分給食費年度別納入状況調書」は、平成18年度から30年度までの過年度の収納等の状況です。

続きまして、報告事項第3号「令和元年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込について」をご説明いたします。

5 ページの「令和元年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込み書」をご覧ください。

上段の収入のうち、2段目の市補助金は、江別市からの補助金で、予算現額2,145万6,000円と同額が入金されていますので、収入見込額は予算と同額になります。

次に、下段のをご覧ください。

各科目ごとの予算現額、支出見込額等につきましては記載のとおりとなり、支出済額は2,092万7,210円です。

次に、表の下段欄外をご覧ください。収入見込額2,145万6,000円と支出見込額の合計2,092万7,210円との差額は52万8,790円となり、この残額については、市へ返納することとなります。

以上で報告事項第1号から第3号の説明を終わります。

○中村理事長

事務局から報告事項の説明がありました、ご質問ありませんか。

○遠藤（光）理事

意見ですが、6年生に提供された卒業式のカップケーキが、非常に持ち帰りにくかったです。予算の関係もあるのかもしれませんが「持ち帰りづらかった」という声がありました。

○事務局次長

カップケーキについては、給食の代替食の位置づけです。給食は持ち帰りを認めてないと同様、持ち帰りを前提としていませんでした。紙製のスプーンを付け、その場で食べることを想定していました。

○遠藤（光）理事

では、カステラもその場で食べるという事でしょうか。

○事務局次長

はい、基本的はそうになっています。

○遠藤（光）理事

時間的に今回はかなり困難だったので難しかったです。

○事務局次長

現場では、いろいろな問題があったことは聞いております。

○理事長

時間が無くて大変だったようですが、これからはこんなことが無ければよいですね。

○事務局長

今回のカップケーキについては、いろいろな問題のある中で提供させていただきましたが、事務局次長からも説明がありましたように、カステラ等は基本的に学校で食べていただくこととしています。持ち帰りますと衛生管理の担保が難しく、時間をおくと食中毒の発生の危険性がありますので、基本的に学校で食べていただくスタンスを取っております。

○遠藤（光）理事  
はい、解りました。

○理事長  
それでは、他に質問がないようですので議案の審議に移りたいと思います。  
報告事項第1号と第2号、第3号について承認していただけますか。

《異議なし》

○理事長  
承認されたということで、次に進みたいと思います。  
それでは、事務局から議案第1号「令和2年度江別市学校給食会事業計画（案）」についてから議案第4号「令和2年度江別市学校給食会運営事務会計予算（案）」についてまで一括で説明願います。

## 【議案】

○事務局長  
私から議案について説明いたします。  
まず、議案第1号「令和2年度江別市学校給食会事業計画（案）」についてを説明いたします。  
議案資料の1ページをお開き願います。  
令和2年度江別市学校給食会事業計画（案）をご覧ください。  
1の基本方針はこれまでどおり、『本会は、学校給食の教育的な観点に基づき、学校における食に関する基本的な生活習慣の習得などを円滑に実施するため、良質かつ低廉で安全な学校給食を供給し、給食内容の充実とともに学校給食の円滑な運営実施を図ることを基本とする。』としています。  
次に、重点事項につきましては昨年度と同様になりますが、各項目について説明いたします。  
（1）で学校給食の適正実施等について、（2）、（3）では、地場産及び道内産の食材を優先して使用することとしています。  
（4）については、東日本大震災から8年が経過しましたが、いまだに食材の放射能汚染の危惧が払拭されておらず、放射能検査も継続されていることから、「食材産地の情報提供等」についての項目を残しており、（5）は食育の推進、（6）は、公立小中学校における校内体制や全体計画に基づき、「第3次江別市食育推進計画」の目標達成について示しております。  
最後に、（7）は給食センター各種事業の推進に協力するとしています。  
なお、基本方針及び重点事項につきまして、何か修正した方が良い点がありましたら、後程審議くださいますようお願いいたします。

### 議案第2号 令和2年度江別市学校給食費（案）について

続きまして、議案第2号「令和2年度江別市学校給食費（案）」についてご説明いたします。  
2ページの「令和2年度の江別市学校給食費（案）」をご覧ください。  
今年度、3回にわたる理事会における審議を経て、給食の1食単価を決定しましたので、その単価を令和2年度の江別市学校給食費として提案します。  
1食単価ですが、小学校は令和元年度より21円増の、低学年は289円、中学年は292円、高学年は295円、中学校は令和元年度より24円増の、351円となります。

内訳ですが、主食費は、北海道給食会から提出された精米、小麦等の単価を基に算定した単価としており、牛乳費は北海道教育庁から単価が提示された金額になります。副食費については、1食単価から主食費、牛乳費を差し引いた金額になります。

なお、給食を必要とする日数は204日（前年度より3日増）となり、主食の種類別回数は、前年と同じ、米飯2.5回、パン1.5回、麺1回です。

①の主食費ですが、令和2年1月に北海道学校給食会から示された主食費の原材料費の予定価格によりますと、パン及びラーメンの原料である道産強力小麦粉は、令和元年度比で2.2%の値下げとなりましたが、精米の価格は、前年度比1.6%の値上がりとなっています。原材料の単価は前年度から大きな変動はありませんが、加工賃、パンの包装料、特別輸送費等の製造や輸送に係る経費が上昇していることから、一食当たり小学校低学年が3.43円、中学年が3.36円、高学年が3.45円、中学校が3.55円増額しており、それぞれの単価は小学校低学年80.70円、中学年83.76円、高学年87.14円、中学校は95.28円です。

次に、②の牛乳費についてですが、牛乳は、現行どおり200ccパックのものを提供します。

牛乳価格は、北海道農政部が全道を区域分けして入札した結果、令和2年度は、44円53銭で、税込48円09銭になります。このことから、令和2年度の牛乳単価は、1銭未満を四捨五入し令和元年度より0.42円高い税込48.09円とします。

次に、③の副食費についてですが、副食費は前回給食費を改定した平成26年度以降、主食費と牛乳費の増額分を吸収していたため、令和元年度まで毎年減額となっていました。一食単価の改定により、令和2年度は、小学校低学年は17.15円、中学年は17.22円、高学年は17.13円、中学校は20.03円増額します。それぞれの単価は小学校低学年が160.21円、中学年は、160.15円、高学年は、159.77円、中学校は、207.63円です。

### 議案第3号 令和2年度江別市学校給食会計予算（案）について

続きまして、議案第3号「令和2年度江別市学校給食会計予算（案）」についてご説明いたします。3ページの「令和2年度江別市学校給食会計予算書案（案）」をご覧ください。

上段の「収入」の1段目、繰越金は、先ほど報告事項第2号で説明したとおり、969万8千円です。

児童給食費から雑入までの本年度予算額は、ご覧のとおりとなり、合計では、前年度予算より5,075万9千円増の5億5,678万円となります。

増額の理由としては、給食費の改定及び児童数の増加によるものです。

下段の「支出」の1段目の主食費は、先程ご説明した単価に学校・学年別の児童生徒数と予定食数を掛けて算定しています。

2段目の副食費、次の段の牛乳費につきましても、主食費と同様に、それぞれの単価に学校・学年別の児童生徒数と予定食数を掛けて算定しています。

主食費は、米飯及びパンの加工賃等の増額によるもの、副食費は1食単価の改定による増額によるもの、牛乳費は、牛乳単価の増額によるものです。

一番下段の公課費につきましても、令和元年度から課税されなくなったことにより、0円となっています。

このことから、支出の予算額も収入の予算額と同額の5億5,678万円で計上しています。

## 議案第4号 令和2年度江別市学校給食会運営事務会計予算(案)について

続きまして、議案第4号「令和2年度江別市学校給食会運営事務会計予算(案)」についてご説明いたします。

4ページの「令和2年度江別市学校給食会運営事務会計予算書(案)」をご覧ください。

上段の「収入」ですが、運営事務会計は、学校給食会職員の給料や委託料などの経費を賄うため、江別市からの補助金を受けているもので、学校給食センター費として1,711万8千円が予算措置されていますので、同額を収入に計上しています。昨年度と比較して、433万8千円の減額となっています。減額理由については、次の支出の部分でご説明いたします。

次に下段の「支出」ですが、昨年度から433万8千円の減額となっています。

各科目ごとの予算金額につきましては、記載のとおりです。

合計で収入金額と同額の1,711万8千円となり、前年度比433万8千円の減額となっています。

増減額の大きい項目についてご説明いたします。

1段目の報酬は、143万4千円の増額になりますが、給食費管理業務委託内容の変更に伴う業務量増加に対応するための新規採用者1名の報酬になります。

次の段の給料は、54万8千円の減額になりますが、令和2年度から開始する江別市会計年度任用職員(パートタイム)制度を準用することにより、市行政職の給料表を使用した報酬月額で算出したところ、昨年度より本給が減少したことによるものです。

次の段の職員手当は、84万2千円の増額ですが、市会計年度任用職員制度に準じ、6月及び12月に計1.69月分(令和2年度分)の期末手当を支給することによるものです。

4段下の役務費は、109万2千円の増額ですが、システム変更に伴い給食費の口座振替単位が世帯毎でなく個人毎となることから口座振替手数料が増えることによるものです。

次の段の委託料は、740万円の減額になりますが、令和元年度給食会計の出納閉鎖まで、変更前の電算管理業務委託料が発生することによるものです。

なお、令和2年度から支出科目が変更になっていますが、これは、関係法令の改定に伴い、整理したものです。

以上で議案第1号から第4号の説明を終わります。

### ○理事長

事務局から議案第1号から議案第4号について説明がありましたが、質問等はありませんか。

数字がたくさん出てくるので大変だと思いますが、いかがですか。

議案第1号が基本方針について。

議案第2号では、皆さんに審議していただいた値上げのことについて。

議案第3号では学校給食会計予算(案)、第4号では給食会の運営事務会計予算(案)についてですが、給食会の職員は増えるのですか。

### ○事務局次長

給食会の職員については、給食費管理のシステム変更に伴い業務量が増えるため職員1名増となります。

### ○理事長

職員が増えて給料が減るといのはどうかと思うが、それについては皆さんどうでしょう。

○事務局次長

1名増になる職員の給料についてですが、議案第4号の支出、報酬のところには手当・報酬が含まれており、それ以外の既存の職員については、その下の給料のところに入り、人数の増減はありません。

先程事務局長からも説明がありましたが、江別市が採用する会計年度任用職員制度を準用することで本給が減少するという事になりますが、職員手当の支給により総額での変更はありません。

報酬と給与については、給食会職員の週33.75時間の職員が科目の給与に含まれ、今回新たに採用される1名と対雁調理場に勤務する週27.5時間の職員の給与が、一番上の報酬に含まれています。

○事務局長

補足しますと、3名と他の2名は雇用形態が違うということで、報酬の対象者と給与・職員手当支給の3名分と分かれているという事です。

○理事長

江別市の制度を準用したため給与額が変わったという事でよいですね。

そのほかに、何かありませんか。

それでは、承認に入りたいと思います。

議案第1号から議案第4号まで承認されました。

ありがとうございました。

議事はすべて終了しましたが、事務局からその他何かありますか。

○事務局長

次回の理事会につきましては、令和元年度の決算報告を6月に開催を予定しております。

時期が決まりましたら、別途ご案内させていただきます。

また、年度が替わり人事異動があった場合は、後任の理事に当たる方への引き継ぎ方よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○中村理事長：

皆様のご協力で、スムーズに審議を終えることができました。

それでは、令和元年度第4回江別市学校給食会理事会を終わります。

○事務局長

一言よろしいですか、

今年度は学校給食費の改定もあり、通常の2回より多くお集まりいただくなど、ご尽力をいただき無事に給食会として1年を締めくくる事ができました。

次年度もよろしくお願いいたします。

(15:35 散会)